

内閣府委託調査

地方版子ども・子育て会議の取組

(市町村子ども・子育て支援事業計画) 事例調査

報告書



平成 27 年 10 月

一般財団法人日本開発構想研究所

I. 調査概要

1. 調査の目的

平成24年8月に成立した子ども・子育て関連三法に基づき、平成27年4月から「子ども・子育て支援新制度」（以下「新制度」という）が本格施行されました。

新制度においては、円滑な施行や効果的な実施のため、各自治体が、教育・保育、子育て支援の関係者、子育て当事者等からなる合議制の機関（以下「地方版子ども・子育て会議」という）を設置し、地域の実情に合った「市町村子ども・子育て支援事業計画」（以下「支援事業計画」という）を策定することとなり、支援事業計画に基づく取組が行われているところです。

地方版子ども・子育て会議においては、引き続き支援事業計画に基づく子育て支援施策の実施状況を継続的に審議する役割が期待されています。また、支援事業計画が効果的に実施されるためには、地方版子ども・子育て会議における活発な議論等を通じた点検・評価、見直しを行うことが重要となります。

しかしながら、活発な議論を行い、住民の参画意識を高めてその意見を積極的に取り入れるなど、地域の関係者の意見を反映させる上で地方版子ども・子育て会議が重要な役割を果たしている自治体がある一方で、必ずしもそうとは言えない自治体があるなど、地方版子ども・子育て会議の実施状況や運営には自治体ごとにばらつきがみられます。

また、支援事業計画に関しても、計画策定に際してニーズ把握がどの程度きめ細かく行われているか、計画が周辺分野の他の計画等との間でどの程度有機的な連携が保たれているか、地域の実情に即した子ども・子育て支援施策を展開する上で、地域子ども・子育て支援事業（いわゆる13事業）がどの程度効果的に活用されているかについても各自治体の間で温度差がみられます。さらに、点検・評価、見直しに当たっても、基本的な考え方や評価指標、実施方法に関しては、いまだ検討中の自治体が多いという状況です。

以上のことから、本調査は、全国の自治体のうち、活発な活動を行っている地方版子ども・子育て会議の取組や支援事業計画の内容に関して、先進的と思われる自治体について調査し、今後の会議の運営等の参考となる事例を報告書としてまとめ、各自治体の取組の参考とすることを目的として実施するものです。

○事例は以下の通りテーマ別にまとめています。

1. 地方版子ども・子育て会議の運営
2. 子ども・子育て支援に関するニーズ把握
3. 市町村子ども・子育て支援事業計画
（計画の特徴、計画実現に向けての推進体制等）
4. 子ども・子育て支援施策の具体的内容
5. 支援事業計画の点検・評価、見直しの仕組み

○また、上記各項目に関して、今回の事例調査の結果、各市町村において取組を行うことで新制度の円滑な施行や効果的な実施が図られると思われる事項のほか、これらの事項に関連し、基本指針等で掲げられているなど、各市町村で最低限取り組んでいただくべき事項をチェックポイントとしてまとめました。

2. 調査の内容

(1) 市区町村ヒアリング調査

本調査では、30 か所の市区町村を対象としてヒアリング調査を実施しました。ヒアリング対象を選定するに当たっては、企画・評価委員会を開催し、全国の自治体の中から、次の4点について先行事例と考えられる自治体を中心に検討し、人口や地域バランスを勘案して選定を行いました。なお、これらの自治体については、全体の件数が30件という制限の下で、上記のような観点に基づいて選定を行ったもので、ここで取り上げている事例が、必ずしも日本全体の好事例のすべてではない点にご留意ください。

選定の視点：①検討体制・会議運営の工夫

②点検・評価、見直しの仕組み

③住民の意見を取り入れる工夫・住民への理解を深める工夫

④特記すべき事項（他団体との連携、子ども条例の制定、13事業の活用に係る特徴的な取組、特色ある基本理念・目標等）

	人口5万人未満	人口5～10万人未満	人口10～30万人未満	人口30万人以上	計
北海道	北海道別海町			北海道札幌市	2
東北	岩手県遠野市 岩手県大船渡市（被災地）		宮城県石巻市（被災地）	福島県いわき市（被災地）	4
関東		埼玉県和光市	東京都墨田区 千葉県流山市	東京都世田谷区 神奈川県横浜市	5
甲信越・中部	岐阜県山県市	福井県越前市 三重県名張市 長野県安曇野市	三重県桑名市		5
近畿	京都府与謝野町 大阪府熊取町	滋賀県近江八幡市		兵庫県尼崎市 兵庫県西宮市	5
中国	島根県雲南市	岡山県総社市	広島県東広島市 鳥取県鳥取市		4
四国	香川県小豆島町		徳島県徳島市		2
九州・沖縄	大分県豊後高田市		長崎県佐世保市	福岡県久留米市	3
計	9	6	8	7	30

ヒアリングを実施した 30 自治体の基本情報は以下の通りです。

市区町村名	人口（人） （2015年 5月1日）	未就学 児童数（人） （2015年 5月1日）	待機児童数 （人）		出生数（人）		合計 特殊 出生率 2013 年	人口流出入数（人） 平成 26 年	
			2014 年 10 月 時点	2015 年 4 月 時点	2013 年	2014 年		流入数	流出数
人口 5 万人未満									
北海道別海町	15,802	904	0	0	150	127	1.86	458	360
岩手県遠野市	28,818	1,309	0	0	180	151	1.90	732	768
岩手県大船渡市	38,661	3,759	0	0	208	240	1.41	1,022	1,042
岐阜県山県市	28,488	1,031	0	0	167	152	1.28	1,168	1,362
京都府与謝野町	23,174	954	0	0	157	158	1.71	496	816
大阪府熊取町	44,283	2,158	0	0	308	294	—	1,524	1,508
島根県雲南市	40,786	1,664	14	9	276	267	1.71	830	1,052
香川県小豆島町	15,441	521	0	0	91	73	—	410	479
大分県豊後高田市	23,433	1,078	0	0	145	140	1.48	816	733
人口 5～10 万人未満									
埼玉県和光市	80,480	5,027	57	59	900	—	1.40	8,548	7,883
福井県越前市	83,592	4,850	0	0	645	684	1.34	2,738	2,460
三重県名張市	80,695	3,655	100	8	669	—	1.56	2,156	2,569
長野県安曇野市	98,382	—	0	0	663	715	1.44	3,259	3,339
滋賀県近江八幡市	82,303	4,902	101	45	814	—	1.65	2,859	2,837
岡山県総社市	67,901	—	13	59	563	564	1.55	2,362	2,063
人口 10～30 万人未満									
宮城県石巻市	148,449	6,188	41	45	1,068	965	1.34	3,765	3,485
東京都墨田区	259,819	11,881	270	76	1,077	1,212	1.17	10,199	9,111
千葉県流山市	173,797	10,738	88	49	1,706	1,686	1.50	9,877	7,445
三重県桑名市	142,745	7,650	0	0	1,225	—	1.54	5,477	5,148
広島県東広島市	184,644	11,216	3	0	1,835	1,731	1.65	8,693	8,013
鳥取県鳥取市	192,238	10,098	0	0	1,626	1,644	1.55	5,127	5,452
徳島県徳島市	256,405	12,542	93	36	2,174	2,177	1.43	8,433	8,457
長崎県佐世保市	253,706	13,944	22	0	2,392	—	1.82	8,921	10,120
人口 30 万人以上									
北海道札幌市	1,938,833	87,348	760	69	14,591	—	1.14	64,735	57,801
福島県いわき市	332,557	14,908	0	24	2,511	2,548	1.48	7,724	7,532
東京都世田谷区	863,497	43,662	—	1,182	7,731	7,968	1.04	65,162	59,465
神奈川県横浜市	3,718,913	186,940	252	8	3,0181	—	1.31	130,105	129,947
兵庫県尼崎市	446,286	22,827	104	68	4,145	3,927	1.38	18,268	19,406
兵庫県西宮市	487,712	27,462	183	76	4,402	—	1.37	23,056	22,706
福岡県久留米市	306,384	17,624	41	—	2,960	2,974	1.54	12,384	11,840

（注）「—」の部分は不明。

<企画・評価委員会>

(敬称略 五十音順)

	委員名	所属等
委員長	大豆生田 啓友	玉川大学教育学部 教授、 墨田区子ども・子育て会議 会長
委員	上田 賢一	兵庫県健康福祉部こども局こども政策課 課長
委員	加藤 泰和	別海くるみ幼稚園理事長・園長、 別海町子ども・子育て会議 委員長
委員	榊原 智子	読売新聞東京本社調査研究本部 主任研究員
委員	田中 由実	特定非営利活動法人ながれやま子育てコミュニティ なごっこ代表、 流山市子ども・子育て会議 副会長（公募委員）
委員	當間 紀子	にっぽん子育て応援団 事務局

なお、本調査は、内閣府が一般財団法人日本開発構想研究所に委託して実施しました。

<人口 10～30 万人未満>

● 墨田区：「乳幼児」と「学齢」の2つのワーキンググループを設置

- ・地方版子ども・子育て会議を「親会議」と位置付けた上で、その下に「乳幼児ワーキンググループ」と「学齢ワーキンググループ」の2つのワーキンググループを設け、より具体的に深く検討と議論を重ねた。
- ・そのワーキンググループでの検討結果を親会議に答申し承認を得る、という一連の流れにより、委員全員がきめ細かく検討できる仕組みを構築した。また、それぞれのワーキンググループの下に専門委員会を設け、新制度における新規事業や拡充事業の検討・提言を行った。

● 桑名市：3つの分科会を設置して本会議へ議論の結果を提言

- ・3つの分科会（子どもの育ちの支援を視点とした「子どもが主人公分科会」、保護者への支援を視点とした「育てる側を育てる・支援する分科会」、地域の子育て支援を視点とした「地域の子育て力を育てる分科会」）を設置し、各視点から掘り下げた議論を行い、本会議への提言・報告としてまとめた。
- ・各分科会へのグループ分けは、各委員自らの希望によって行ったため、より積極的な意見交換が行われた。

● 東広島市：2つの分科会の設置と事前の勉強会を実施

- ・平成 26 年度までは、計画策定部会と保育部会の2つを設置した。平成 27 年度は子育て・少子化対策部会と保育部会の2つを設置する予定。
- ・保育部会には保護者が多く入っており、部会での会議を重ねるうちに、施策に関する理解が深まり、より建設的な意見が多くなった。
- ・平成 25 年度には、準備委員会のような形で、制度について勉強会を行った。内閣府からの資料については、専門知識がなくても理解できるように詳細を説明し、想定される課題についてもあらかじめ話をした。

● 佐世保市：3つの分科会を設置

- ・支援事業計画策定に当たり、3つの分科会（施設型給付関係分科会、児童健全育成関係分科会、地域子ども・子育て支援事業関係分科会）を設置し、個別具体の案件について審議を深められるように努めた。

<人口 30 万人以上>

● 札幌市：児童福祉審議会の機能併合、5つの部会を設置

- ・地方版子ども・子育て会議を平成 25 年 9 月に設置したのち、平成 27 年 4 月に、これまで社会福祉審議会の専門分科会として審議していた児童福祉法（第 8 条第 3 項）に基づく児童福祉審議会の機能を、地方版子ども・子育て会議に併合した。
- ・平成 27 年 9 月からは、これまでの 4 つの部会（認可・確認部会、放課後児童健全育成事業部会、児童福祉部会、処遇部会）に追加して、「いじめによる重大事態発生時の再調査」を審議事項とする部会を加え、5 つの専門部会を本会議の下に設置した。

前日の夜には防災放送による案内を行った。2 回目は平成 27 年 3 月に「与謝野町子ども・子育て支援事業計画についての答申」、「学校の適正規模適正配置の意見交換」をテーマに実施し、参加者は 39 名。また、委員も自主的に所属している団体で説明を行った。

・このように答申の前に住民の意見を聞くことは今回が初めてだったが、この意見交換は、行政主体ではなく、地方版子ども・子育て会議が主催だったことが重要で、地域住民にもその内容について受け止めてもらえた。意見交換の内容は、地方版子ども・子育て会議の議事録としてホームページで公表している。

●熊取町：NPOや関係事業者等による連絡会との協働

・熊取町では、住民と行政は対等な関係であるという認識の下、互いを尊重し協力関係を保つことにより、住民との協働による子育て支援施策を推進している。

・町内で活動する 4 つのNPOと熊取文庫連絡協議会が連携し「（仮称）子育て支援連絡会」を設置している。支援者団体が、「子どもの最善の利益を第一に考える」という共通認識を持ち、情報交換や相互協力を行っている。子育て支援を通して親（大人）が育つこと、合わせて支援者団体自体が育ち合うことを重視している。

※熊取文庫連絡協議会は、子どもと本をつなぎ熊取町の子どもたちが豊かに成長することを願い、図書館との協働で、子育て支援事業として文庫活動や「おはなしキャラバン」を行っている住民活動団体。講演会・講習会の実施、図書館行政への働きかけ等も行っている。

<人口 10～30 万人未満>

●墨田区：委員の自主的な支援活動に自治体が協力

・地方版子ども・子育て会議の委員の一人が属するグループが自主的に「すみだ こそだてメッセ」という子育て支援イベントを開催。区は新制度に関するブースを出展するなど、イベントに協力した。

●東広島市：委員の所属するNPO主催の会で意見を収集

・地域のNPO法人（2 法人、うち 1 法人は委員の一人が代表）が主催の、子育ての当事者・支援者が参加するワールドカフェ形式の意見交換会に市の担当課職員が参加し、意見収集を行った。「子育てしやすいまちってどんなまち？」をテーマに、ワークショップ、グループディスカッション（マインドマップの手法で模造紙に自由に意見を書き込む）などの形式で 5 回開催した。

<人口 30 万人以上>

●世田谷区：区民版子ども・子育て会議との連携

・子育て支援団体が中心となって地域で子育て支援を行っている区民や団体に呼びかけ、区民版子ども・子育て会議を立ち上げている。月 1 回の頻度で開催され、毎回様々なテーマを基に参加者同士で議論し、情報共有を図るかたちで進められている。区も積極的に関わり、会場の場所の確保などの面で支援するとともに会議に参加し、計画策定等の参考とした。

自治体名	子ども・子育て会議（本会議）の委員構成と特徴
滋賀県近江八幡市	<ul style="list-style-type: none"> 委員は22名。(学識者3名、事業者・団体9名、公募委員2名(子育て中の方)、保護者代表4名(PTAからの推薦)、その他4名(医師会、教育委員会、商工会議所、学校法人の各代表))
岡山県総社市	<ul style="list-style-type: none"> 委員は21名。(学識者2名、各種関係団体代表15名、関係行政機関3名、公募委員1名(子育て当事者)) ※学識経験者に岡山県立大学教授、くらしき作陽大学教授を入れている。従来から総社市は両大学と連携で実施する事業が多い。各種関係団体の中には、市主催の子育て部門の講座に出席した市民が立ち上げた保育サポートを行うNPO法人を入れている。関係行政機関として保健所、児童相談所、公共職業安定所を入れている。
<人口10~30万人未満>	
宮城県石巻市	<ul style="list-style-type: none"> 委員15名。(石巻市子ども・子育て会議条例第3条による) (学識者1名、保健・医療関係団体に所属する者1名、福祉関係団体に所属する者2名、教育関係団体に所属する者3名、産業・労働関係団体に所属する者1名、子ども・子育て支援関係団体に所属する者3名、関係行政機関の職員1名、一般公募による者(小学生以下の子どもの保護者に限る)3名)
東京都墨田区	<ul style="list-style-type: none"> 委員は従来の28名を平成27年度から30名とする予定。(学識者2名、公募5名から7名へ、医師1名、地域福祉関係1名、保育所関係6名、幼稚園関係2名、子育てひろば1名、児童館1名、民生委員1名、PTA・青少年関係4名、商工労働関係2名、区立小・中学校関係2名) ※地方版子ども・子育て会議を「親会議」と位置付けた上で、その下に「乳幼児ワーキンググループ」と「学齢ワーキンググループ」を設け、より具体的に深く検討と議論を重ねた。また、それぞれのワーキンググループの下に専門委員(乳幼児ワーキンググループ専門部会・学齢ワーキンググループ専門部会)を設け、新制度における新規事業や拡充事業の検討・提言を行った。
千葉県流山市	<ul style="list-style-type: none"> 委員は13名。(児童福祉サービスの提供を受ける者1名、児童福祉サービスを提供する者1名、私立幼稚園協会を代表する者1名、民間保育所協会を代表する者1名、学童保育連絡協議会を代表する者1名、主任児童委員1名、学識経験を有する者1名、教育委員会1名、公募市民3名、公募団体2名)
三重県桑名市	<ul style="list-style-type: none"> 委員23名。(学識者1名、事業者・団体20名、公募2名) ※子育て中の当事者、子ども・子育て支援に関する事業に従事する人、関係機関・関係団体から推薦された人等での委員構成となっている。また、平成27年度からは母子保健・健康・医療に関する団体からの委員の選任を行った。 ※「子どもが主人公分科会」「育てる側を育てる・支援する分科会」「地域の子育て力を育てる分科会」の3つの分科会を設置し、各分科会では集中的な審議を経て、分科会としての報告・提言がまとめられ、計画策定に当たって、本市の子ども・子育て支援に関する課題の整理や施策の方向性の検討につなげた。
広島県東広島市	<ul style="list-style-type: none"> 東広島市子ども・子育て会議：委員22名(学識者2名、事業者・団体各7名、子どもの保護者5名など) 子育て・少子化対策部会：委員4名(学識者1名、事業者・団体2名、子どもの保護者1名など) 保育部会：委員7名(事業者・団体3名、保護者4名など)
鳥取県鳥取市	<ul style="list-style-type: none"> 委員13名。(保護者代表3名、事業者5名、学識者3名、公募委員2名(子育て中の方)) ※鳥取市子ども・子育て会議は、市の附属機関である「鳥取市社会福祉審議会」の専門部会として設置している。委員は子ども・子育てに関する当事者を中心に委嘱している。 ※会長はわらべ館(市内にある童謡・唱歌及びおもちゃの博物館。運営母体は、公益財団法人鳥取童謡・おもちゃ館)の館長。元鳥取県職員、元鳥取市副市長。
徳島県徳島市	<ul style="list-style-type: none"> 委員20名。(学識者5名、保護者5名、教育・保育従事者5名、経済・労働団体4名、NPO1名) 専門委員3名。(弁護士、会計士、民生委員・児童委員)

<人口 10～30 万人未満>		
宮城県石巻市	3 回	<ul style="list-style-type: none"> 支援事業計画の現状分析・見直し案作成（需要量など）、新制度の施行を迎えての報告 支援事業計画見直し成案、次年度の需要・供給量見込み
東京都墨田区	6 回	<ul style="list-style-type: none"> 「墨田区次世代育成支援行動計画」及び「墨田区子ども・子育て支援事業計画」の効果的・効率的な検証及び見直し
千葉県流山市	3 回	<ul style="list-style-type: none"> 「子どもをみんなで育てる計画～流山市子ども・子育て支援総合計画～」の評価方法について
三重県桑名市	3 回	<ul style="list-style-type: none"> 支援事業計画の進行管理 支援事業計画における重点施策に掲げる事業についての検討
広島県東広島市	2 回	<ul style="list-style-type: none"> 支援事業計画の推進に関すること 少子化対策に関すること 「量の見込み」と確保方策に関すること 保育の必要性、施設型給付の確認、地域型保育事業の認可に関すること 保幼小連携の推進、保育・幼児教育の充実に関すること 「放課後子ども総合プラン」に関すること
鳥取県鳥取市	3 回	<ul style="list-style-type: none"> 小規模保育事業等の新規認可に当たっての意見聴取 支援事業計画の個別施策の進捗状況の報告（平成 28 年度に送る場合もある） その他新制度の施行状況を踏まえての取扱いの変更等の協議
徳島県徳島市	本会議 1 回、児童福祉部会 1 回	<ul style="list-style-type: none"> 支援事業計画の進捗状況報告、児童福祉部会検討状況の報告 平成 28 年度利用定員の協議、その他子ども・子育て支援全般に関すること （児童福祉部会）：支援事業計画に位置付けた保育所及び小規模保育事業の認可協議
長崎県佐世保市	2 回	<ul style="list-style-type: none"> 次世代育成支援行動計画の実績報告・評価 支援事業計画の概要と進捗状況説明など 地域子ども・子育て支援事業の取扱いなど、状況に応じて開催（場合によって分科会を設置して協議）
<人口 30 万人以上>		
北海道札幌市	2 回程度	<ul style="list-style-type: none"> 次世代育成支援行動計画の点検・評価 札幌市中期実施計画策定状況等
福島県いわき市	3 回	<ul style="list-style-type: none"> 支援事業計画の点検・評価、事業認可など
東京都世田谷区	4 回	<ul style="list-style-type: none"> 教育・保育施設の開設等に伴い、区が実施する「確認」に際し、利用定員についての意見交換 支援事業計画とこれを内包する「世田谷区子ども計画」についての進捗管理・評価・検証 「世田谷区子ども計画」に基づき新たに展開する施策について、具体的な取組手法・体制づくりの検討に当たり、会議委員からの意見を伺う（外遊びの推進、妊娠期からの切れ目のない支援、障害者等保育に関する検討等）
神奈川県横浜市	3 回程度	<ul style="list-style-type: none"> 支援事業計画の推進及び点検・評価
兵庫県尼崎市	本会議 6 回程度、計画策定部会 6 回程度、計画推進部会 3 回程度	<ul style="list-style-type: none"> 新たな次世代育成支援行動計画の策定に係る答申の作成 現行の次世代育成支援行動計画の進捗に係る点検・評価 支援事業計画の進捗に係る審議 施設の認可に係る意見聴取
兵庫県西宮市	3 回	<ul style="list-style-type: none"> 支援事業計画の中間見直し（29 年度）に向けた検討 施設などの利用定員の設定 次世代育成支援行動計画（26 年度分）の評価
福岡県久留米市	1 回	<ul style="list-style-type: none"> 支援事業計画の進捗状況の確認 新制度に新たに移行する園の利用定員の設定 ※計画方針の見直しやニーズの大きな変化があれば必要に応じて開催する

※上記の内容は、平成 27 年 5 月から 8 月にかけて各ヒアリング調査を実施した時点での内容（予定も含む）ですので、その後、変更されていることがあります。

☆コラム 「墨田区の実組－会議の会長の視点から－」

玉川大学 教授 大豆生田啓友

○市民の声を反映できる会議にしたい！

私は、これまでつながりのなかった墨田区の子ども・子育て会議の会長を仰せつかることになりました。果たして私に何ができるのだろうかと心配でしたが、参考にさせていただいたことがいくつかありました。その一つが、市民版会議を行っているある自治体の取組の記録でした。これには「すごい！」と感激しました。この子ども・子育て支援新制度の大きな特徴の一つが、計画策定に当たって自治体ごとに子ども・子育て会議を設置し、市民の声を反映することができるという画期的な仕組みがあるということです。そのため、市民の声を反映できる会議にしたいと強く思ったのです。

○会議メンバーでワークショップを行う

最初に行ったことは、区の職員の方との打ち合わせと、副会長の先生との打ち合わせでした。両者ともすごかったのは、区民と一緒に作るものにしたいという思いが共有できたことでした。これは、その後、墨田区の会議で様々な取組ができたことにつながりました。そして、第1回の会議が終わった後、会議メンバー全員でワークショップを行うことを提案してもらいました。これは、会議メンバーみんなの思いが実現できる会議にしたいという思いからでした。先行きが見えにくい中で、これは大事にしたいということ、みんなで話し合っただけ決めたかったです。そこで出てきたのが、「子どもの最善の利益」「保育の質向上」「地域のネットワーク」「困難を抱える親子の支援」「ワーク・ライフ・バランス」でした。これらのキーワードは、何を議論するときにも、重視されることになりました。ワーキンググループや専門部会も作られ、とにかくみんなで議論して決めることが大事にできました。

○区役所と区民と会議メンバーの手作り感

区民の待機児童問題への関心と心配も多く、会議を通して、手厚く発信していきたいという思いが共有されました。そこで、区役所職員と会議メンバーと中でも公募委員（保護者）が中核になり、新制度の説明会を行いました。ここでは、公募委員の保護者目線が生かされ、たくさんの区民が参加し、盛況でした。そのアイデアの一つで、区役所のブース、保育所や幼稚園のブースなどが10か所以上用意され、個別の相談を手厚く行うことができたのです。その後、区の職員と公募委員がペアで子育てひろばなどを訪問し、新制度や入所の説明会が手厚く行われました。こうやって、区の実組に区民が参画し、一緒に区の子育て環境を作っていくというムードができてきました。

○第2ステージのスタート

しかし、今年度、新制度がスタートして、これで完成ではありません。まだまだやりたいことや、課題が山積です。そのため、今年度も6回の全体の親会議に加えて、毎回、乳幼児ワーキンググループと学齢ワーキンググループを行うことになりました。乳幼児ワーキンググループでは、公立・私立の幼稚園・保育所と一緒に公開保育を伴う「協同的な学び」の保育実践を行う事業がスタートし、その進行等についての検討を行っています。また、地域の子育てネットワークについての検討も行っています。事業の評価の仕方の検討もしつつ、現在進行形の事業、これから実施予定の事業等の議論がまだまだ続いていきます。このような取組ができた役所の職員の方にはとても感謝しています。そして、公募委員も含め、みんなで墨田区をよくしていくとする委員の心意気に支えられて、豊かな取組ができたのではないかと、これまでの取組を振り返っています。地方版子ども・子育て会議はやり方次第で、大きな可能性があることを実感しました。

(3) 計画や事業等の広報や周知方法について

<人口5万人未満>

●雲南市：ポータルサイトの立ち上げ

・子育てポータルサイトを作成し、子育て世代が必要な情報を一元的に発信している。

●小豆島町：町長が12の公民館で意見交換会を実施

- ・住民が主役であることが「小豆島町すくすく子育て応援アクションプラン」の基本的な考え方なので、住民の理解を深めるため、平成27年度から町長が12の公民館を訪ね、住民の方々と町政に関する懇談を行う。プランを説明するとともに、地域に合ったプランとするために意見交換を行っている。
- ・保護者には、幼稚園・保育所で説明会を行っている。新しくできる認定こども園についての関心は高い。
- ・説明会を通して、インターネットやSNSが普及しているのに、悩みを相談できないで孤立する母親がいることも把握できた。

<人口5～10万人未満>

●近江八幡市：祭りの際にパネル展示、幼稚園教諭・保育士・子育て支援拠点の支援員等への説明会などを実施

- ・地域の祭りにおいて支援事業計画を検討していることについてパネル展示（平成26年7月）、幼稚園教諭、保育士、子育て支援拠点の支援員への説明会（平成26年9月～10月）、在園児の保護者向け説明会（平成26年9月）、子育て支援者向け勉強会（平成26年10月）、家庭教育推進協議会での説明（平成27年2月）、社会教育委員・公民館運営審議会での説明（平成27年3月）など、様々な機会でも新制度について説明を行った。
- ・また、内閣府の地域少子化対策強化交付金を活用したワーク・ライフ・バランス啓発イベント「仕事と子育てシンポジウム」（平成27年2月）でも説明を行い、市民の理解や関心を高めた。

<人口10～30万人未満>

●墨田区：独自パンフレットを作成し、出前説明会やシンポジウムを実施

- ・平成26年9月に新制度パンフレットを作成（1万5,000部）し、区内の各保育所・幼稚園・児童館等に配布したほか、利用者説明会・シンポジウム等で来場者に配布した。
- ・すみだ区報の特集号（平成26年9月21日発行）にて、4ページにわたり新制度の概要を紹介し、新聞折込みのほか、駅やコンビニ等のスタンドに設置した（発行部数9万部）。
- ・平成26年10月から区のホームページ内に、新制度に関する特設ホームページを開設した。
- ・平成26年9月にシンポジウムを開催。保育所と幼稚園の入所説明後に、新制度についての質問にも答えた。1回で終わらせないでほしいという意見が出たため、子育てひろばと児童館を中心に出前説明会を8回開いた。
- ・平成27年3月には子育て支援団体に委託して参加型子育てシンポジウムを開催。学識者の基調講演、区職員による支援事業計画概要説明に続いて、ワークショップ「すみだの理想の将来像を描こう」を開催。事前に子育て当事者の悩みを募集し、ディスカッション映像を撮影して当日に放映し、参加者の意見出しを行った。
- ・これらのシンポジウムや説明会の効果として、窓口での新制度に対する質問や苦情が減少したように

<人口 10～30 万人未満>

●石巻市：少子化対策プロジェクトチームによる少子化対策の施策の検討

- ・石巻地域全体の活力や均衡ある発展、東日本大震災からの魅力的な復興を成し遂げるため、これからの若い世代が家族を形成し、子育ての喜びを実感するとともに、子どもたちにとってもより良い社会の実現を目指してプロジェクトチームを編成し、結婚・妊娠・出産・育児における課題解決に向け必要な施策等を検討した。これらが、妊産婦への手厚い支援につながっている。
- ・プロジェクトチームは、全庁からの職員で、男女別、職階等を考慮した14名で構成し、平成26年度に施策の検討を実施。検討結果は最終的に市長に提案。平成27年度は、復興政策課が進行管理し、関係各課が連携して事業実施に向けた検討を行っている。

●墨田区：「子育て安心ステーション事業」や「すみだ子育てアプリ」等の実施

- ・「子育て安心ステーション事業」は、子どもを妊娠したとき、前もって保育所に登録してもらい、保育所の子どもたちと交流してもらうほか、相談できる場を設けている。
- ・「緊急一時保育」は、里帰り出産をする、あるいは親が病気になるなどの緊急事態に、公立保育所に定員枠を設け、予約ではなく緊急に受け入れる体制を設けている。
- ・スマートフォン用「すみだ子育てアプリ」は、墨田区の子育て支援情報や乳幼児の健康診断・予防接種のお知らせ等の提供や、妊娠期から産後の子育ての不安を解消するためのプッシュ型通知、赤ちゃん休けいスポット、保育所・幼稚園等の施設を現在地から検索することができる。

●流山市：「送迎保育ステーション」の実施

- ・つくばエクスプレスの整備等により、子育て世代が多く流入したことなどを背景として、都心への通勤に便利な立地の保育所に入所希望が集中したため、市内の保育所入所者数の均衡を図るとともに、待機児童解消及び児童の送迎を行う保護者の負担軽減を図るために実施している。
- ・社会福祉法人に事業を委託し、市内2か所（おおたかの森駅前と南流山駅前）に送迎保育ステーションを設置し、送迎保育ステーションと市内の指定保育所をバスで結び、登園・降園することができるシステム。朝（登園）もしくは夕方（降園）のどちらかだけの利用も可能。
- ・サービス対象者は、保育所に入所している児童で、居住地と保育所が離れていて送迎が困難なことや、保育所の開設時間が保護者の通勤時間等と調整が容易ではない等の理由により、送迎保育ステーション事業の利用が必要な児童。
- ・7台のバス（フルート）により、平成26年度は延べ46,572人が利用。
- ・平成27年度の事業費は76,841千円。うち、約2千万円は国からの補助、約5千万円を市が負担。

●桑名市：人材育成による地域の子育て力の向上

- ・桑名市の特に取り組む必要がある課題の一つとして、「保護者の子育て力を育てる」を掲げている。市全体として子育て力を上げていくためには、計画的な人材養成が必要で、従来からの「子育て応援ボランティア養成講座」の底上げとして「親支援プログラム講座」を開催（27年度中）する。
- ・保護者に一定期間、継続的に学ぶ機会を提供し、子育て力を向上させるとともに、この講座の進行役を務めるファシリテーターの養成講座も併せて開催し、最終的にはパラプロフェッショナル（副専門職・専門職助手）の養成につなげるなど、相乗効果を期待する。

護者の割合を地域・職場・行政サービスの各視点で問う) 及び合計特殊出生率の計 4 項目として
いる。

- ・施策名「子育て支援の充実」に「公立保育所運営事業」など 73 本の事務事業がぶら下がっている。
その 73 本それぞれに「活動指標」「対象指標」「成果指標」を設けている。
- ・施策マネジメントシートの内部評価は、「事務事業貢献度評価」(グループリーダー級)・「施策評
価」(課長級)・「施策評価会議」(市長、副市長、教育長+部長級)を行う。また、外部評価
は、市議会説明、提言、総合計画推進委員会(市民等により構成)により行っている。子ども・子
育て支援事業については、さらに雲南市子ども・子育て会議による外部評価を受ける。

●小豆島町：事業ごとに目標数等を設定し、推進チームで半期に 1 度、評価、 見直しを行う

- ・支援事業計画については、毎年進捗状況の評価する。町独自施策については、事業ごとに主管課、
現状、目標年度、目標数等(数値化されたものと、されていないものがある)を設定している。それ
らを基に推進チームが事業ごとに半期に 1 回、内部評価を行い、その結果を基に子育て応援会議
(地方版子ども・子育て会議)が外部評価を行う。現状を把握する際には、今できているか(達成
度)だけでなく、今後ニーズが増えるか、という視点でも評価を行う。

(例)

認定こども園の開設	主管課	子育て共育課
	現状	未設置
	目標年度	平成 29 年度
	目標数等	内海地区に 1 園 池田地区の小豆島こどもセンターを認定こども園にする
子育てサロンの設置	主管課	子育て共育課
	現状	未設置
	目標年度	計画期間内に開設
	目標数等	4 か所
遊具の設置	主管課	子育て共育課
	現状	自治会の設置費用に対し助成
	目標年度	計画期間内継続実施
	目標数	身近な地域に遊具が設置されるように継続

<人口 10~30 万人未満>

●墨田区：5 年後の将来像と評価指標を設定

- ・「量の見込み」と「確保方策」の内容は今後の社会状況等により変化する可能性があるため、平成
28 年度に改めてニーズ調査を実施し、計画の中間年である平成 29 年度に計画の見直しを行う予
定。
- ・基本理念である「子どもと親と地域が共に育ち、子どもの利益を優先するまち、すみだ」を具現化する
ため、「子ども」「子育て家庭」「地域(企業含む)」について、それぞれの 5 年後の将来像を掲げ、評
価指標として目標を定めている。

「子ども」:

- ・5 年後の将来像 - 心身ともに健康に育ち、すみだに愛着と誇りを持つ気持ちが育まれている
- ・評価指標 - ①「将来子どもをほしい」と思う子どもの割合 ②墨田区に「ずっと住み続けたい」
と思う子どもの割合 ③現在の生活が「楽しい」と感じる子どもの割合

「子育て家庭」:

- ・5年後の将来像－安心して子どもを生み、子どもの尊い命を守りながら、生きがいを持って子育てをしている
- ・評価指標－①子育ては「楽しいと感じることの方が多い」と感じる保護者の割合 ②家族や周囲の理解・協力が得られずに子育てに不安や孤立感を感じることは「ない」保護者の割合 ③父親が「自分から積極的に子育てに参加している」割合 ④父親が育児休業を取得した割合

「地域（企業含む）」:

- ・5年後の将来像－地域の力によりみんなで子育てし、子どもの未来への可能性を引き出している
 - ・評価指標－①墨田区には「子育てを協力・支えあえる地域のつながりがある」と思っている保護者の割合 ②ファミリーサポート会員・子育てサポーター数 ③地域子育て支援拠点事業（ひろば事業）の利用度 ④企業・事業者によるキャリア教育等（外部講師派遣、職場体験、生徒のボランティア活動支援、学習活動の支援等）の実施回数（学校支援ネットワーク本部での把握分）
- ・区や地方版子ども・子育て会議による内部評価と、第三者機関による外部評価を織り交ぜることにより、総合的に精度の高い評価結果が得られるような実施体制を検討していく。

●佐世保市：数値目標を明確化し、内部評価と地方版子ども・子育て会議による外部評価を実施

- ・内部評価：支援事業計画、次世代育成支援行動計画ともに、数値目標（成果指標）をベースとして内部評価を実施。
- ・外部評価：内部評価で実施した数値目標等による評価結果に市のビジョン等を加味した形で、外部評価を実施。外部評価は、「地方版子ども・子育て会議」による進捗管理という形式を想定。

<人口 30 万人以上>

●札幌市：市民満足度も成果指標として「子どもの権利総合推進本部」と「札幌市子どもの権利委員会」で実施

- ・P D C A サイクルの実効性を高めるため、事業の進捗状況管理に加え、成果指標を設定。目標値については、支援事業計画の上位計画である「札幌市まちづくり戦略ビジョン」の指標設定の考え方に準拠し、計画全体の成果指標と基本目標ごとの成果指標を設定。
- ・庁内会議「子どもの権利総合推進本部（保健・福祉・教育など子どもに関係する部局で構成）」、附属機関である「地方版子ども・子育て会議」及び「札幌市子どもの権利委員会」で点検・評価を行う。